

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 平泉町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,150	273				1,420
経営耕地面積	881	90	36	24	30	971
遊休農地面積	8	2	2			10
農地台帳面積	1,212	204	204			1,416

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	819
自給的農家数	255
販売農家数	564
主業農家数	66
準主業農家数	123
副業的農家数	375

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,017
女性	541
40代以下	84

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	46
基本構想水準到達者	146
認定新規就農者	1
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	—	—	—	—	—	—	—	—
認定農業者	—	—	—	—	—	—	—	—
女性	—	—	—	—	—	—	—	—
40代以下	—	—	—	—	—	—	—	—

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	10

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1,420 ha	750 ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により遊休農地が増加傾向にあり、中山間地域の圃場など条件の悪い場所は集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
782 ha	750 ha	43 ha	95.90%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ol style="list-style-type: none"> 各地域において、遊休農地を中心に農地の貸し手の掘り起こしを行う。 農地中間管理機構に貸す意思があるかを確認する。 担い手若しくは農地中間管理機構への貸付可能な農地の情報提供を行う。 担い手の集積に向けて農業委員が仲介に努める。 地域農業マスタープラン見直し時において、農業委員が積極的に参画する。 農業関係団体等の会議に積極的に参加し、情報収集・提供を行う。
活動実績	<ol style="list-style-type: none"> 2 8月～9月 利用状況調査 10月～11月利用意向調査 3 1月 担い手への斡旋、2月 農地中間管理機構へ通知 4 随時 農業会議主催の各種研修会への参加 5 11月～12月 自分の農地の未来を考える座談会 6 随時 農業関係団体等の会議への参加

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業を活用し、利用権設定を推進し集積率の向上に努めた。
活動に対する評価	担い手への農地集積を図るため、引き続き制度の周知・普及を実施する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	1 経営体
	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	兼業農家が多く、世帯の収入源が農業以外に依存している。このことから就農意欲がある若手が少ない。さらには農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題とされる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	1 経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農林振興課と連携し、新規就農を検討している方に対する利用権による農地の貸借等について、随時、相談を行っていく。
活動実績	新規就農者を対象とする支援施策の周知・啓発を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入可能な営農スタイルを模索するため、役場農林振興課、農業改良普及センターなど農業関係機関と連携しながら検討した。
活動に対する評価	新規就農者を掘り起こすための方策について研修を行った。今後は、引受先の掘り起しの活動も行っていく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,420ha	遊休農地面積(B) 10.3 ha	割合(B/A×100) 0.72%
課 題	後継者不足等により、中山間部における遊休農地及び荒廃農地の増加が予想される。人・農地プラン、多面的支払制度、中山間地域直接支払制度等を活用した集落営農や、農地中間管理事業を活用した利用集積をさらに推進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5 ha	5.1 ha	102%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	19人	7月～8月	10月～12月	
		調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に必要図面等を整えておくとともに、町広報等でも調査実施の周知を行う。 ・年間を通じた農業委員会活動の中で、調査と解消に向けた指導を行う。 ・8月より町内全域を対象とした農地パトロールを12班に分かれて行う。 		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月			
その他の活動	農地の日に合わせた推進委員の事前パトロール				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		19人	8月～9月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月	調査結果取りまとめ時期	
				11月～12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数: 63 筆	調査数: 筆	調査数: 筆		
	調査面積: 10.35 ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動	守るべき農地を明確にするため、非農地通知を交付した。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標とする解消面積を達成できている。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員が担当地区において利用状況調査、個別指導等を行っていることから適当である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		1,420 ha
課 題	農地所有者に対して、農地転用許可申請の内容について、チラシの配布や町ホームページ等を活用した周知や転用の届出やパトロールに努める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none">・違反者への是正指導・農地パトロールによる違反転用の早期発見・チラシの配布やホームページ等による啓発活動
活動実績	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを行う。
活動に対する評価	農地パトロールの強化の成果と考える。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:25 件、うち許可 25 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区の農業委員:現地調査・聴き取り 事務局:現地調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会議案・調査票を事前に配布し、総会において事務局が申請内容と審査基準等を説明し、担当地区の農業委員が、申請者からの聴き取り及び現地調査の報告を行い、審議する。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	ホームページ、及び農業委員会事務局に反訳した議事録を備えており、常時閲覧できるようにしている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 6 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区の農業委員:現地調査・聴き取り事務局:現地調査・関係法令等の調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が、関係法令・許可基準等説明を行い、担当地区の農業委員が、申請者からの聴き取り・現地調査の内容を発表し、これらを踏まえて審議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	許可証等の交付。ホームページ、農業委員会事務局に備えてある議事録反訳の縦覧。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 14 件 公表時期 令和4年1月 情報の提供方法: ホームページに掲載、チラシを作成し事務局へ備え付け
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 836 件 取りまとめ時期 令和4年1月 情報の提供方法: 事務局に備えてある農地台帳システムで情報提供している。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,416 ha
		データ更新: 令和3年6月に住民基本台帳、固定資産システムと突合。令和4年1月に住民基本台帳と突合した。 公表: 事務局に備えてある農地台帳システムで情報提供している。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅦに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特に寄せられていない。
	〈対処内容〉 適切に事務を実施していく。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特に寄せられていない。
	〈対処内容〉 適切に事務を実施していく。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPIに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPIに公表している

その他の方法で公表している

--